

〔諮問・答申事項〕

第1号 すぎのこ幼稚園廃止認可

区 分		内 容																		
1	名 称	すぎのこ幼稚園																		
2	位 置	青森市大字大野字前田75番地3																		
3	設 置 者 名	青森市大字大野字前田75番地3 学校法人杉の子学園（理事長 藤本 ふみ）																		
4	園 長 名	藤本 ふみ																		
5	廃 止 の 理 由	幼保連携型認定こども園の認可を受けるため、廃止するものである。																		
6	廃 止 の 時 期	平成27年3月31日																		
7	収 容 定 員 等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>園 児</th> <th>学級数</th> <th>定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満3歳児</td> <td>1</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>3</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>3</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>3</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> <td>230</td> </tr> </tbody> </table>	園 児	学級数	定 員	満3歳児	1	20	3歳児	3	60	4歳児	3	75	5歳児	3	75	計	10	230
園 児	学級数	定 員																		
満3歳児	1	20																		
3歳児	3	60																		
4歳児	3	75																		
5歳児	3	75																		
計	10	230																		
8	生徒の処遇	在籍園児については、新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園「幼保連携型認定こども園 すぎのこ幼稚園」に全て引き継ぐ。																		
9	教職員の処遇	新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園において全員引き続き雇用する。																		
10	施設・設備	新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園に全て引き継ぐ。																		

《参考》 園児数の状況（平成26年5月1日現在）

	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計	充足率
園 児 数	1名	76名	71名	76名	224名	97.4%

〔諮問・答申事項〕

第2号 第二すぎのこ幼稚園廃止認可

区 分		内 容																		
1	名 称	第二すぎのこ幼稚園																		
2	位 置	青森市はまなす1丁目7の1																		
3	設 置 者 名	青森市大字大野字前田75番地3 学校法人杉の子学園（理事長 藤本 ふみ）																		
4	園 長 名	藤本 ふみ																		
5	廃 止 の 理 由	幼保連携型認定こども園の認可を受けるため、廃止するものである。																		
6	廃 止 の 時 期	平成27年3月31日																		
7	収 容 定 員 等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>園 児</th> <th>学級数</th> <th>定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満3歳児</td> <td>1</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>2</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>2</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>2</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>	園 児	学級数	定 員	満3歳児	1	20	3歳児	2	60	4歳児	2	60	5歳児	2	60	計	7	200
園 児	学級数	定 員																		
満3歳児	1	20																		
3歳児	2	60																		
4歳児	2	60																		
5歳児	2	60																		
計	7	200																		
8	生徒の処遇	在籍園児については、新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園「幼保連携型認定こども園 第二すぎのこ幼稚園」に全て引き継ぐ。																		
9	教職員の処遇	新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園において全員引き続き雇用する。																		
10	施設・設備	新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園に全て引き継ぐ。																		

《参考》 園児数の状況（平成26年5月1日現在）

	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計	充足率
園 児 数	4名	45名	57名	47名	153名	76.5%

〔諮問・答申事項〕

第3号 弘前大谷幼稚園廃止認可

区 分		内 容
1	名 称	弘前大谷幼稚園
2	位 置	弘前市新寺町156番地2号
3	設 置 者 名	弘前市新寺町156番地2号 学校法人専徳寺学園（理事長 藤野 和子）
4	園 長 名	藤野 和子
5	廃 止 の 理 由	幼保連携型認定こども園の認可を受けるため、廃止するものである。
6	廃 止 の 時 期	平成27年3月31日
7	収 容 定 員 等	定員 215名
8	生徒の処遇	在籍園児については、新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園「認定こども園 弘前大谷幼稚園」に全て引き継ぐ。
9	教職員の処遇	新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園において全員引き続き雇用する。
10	施設・設備	新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園に全て引き継ぐ。

《参考》 園児数の状況（平成26年5月1日現在）

	3歳児	4歳児	5歳児	合 計	充足率
園 児 数	5名	17名	22名	44名	20.5%

〔諮問・答申事項〕

第4号 さつき幼稚園廃止認可

区 分		内 容										
1	名 称	さつき幼稚園										
2	位 置	十和田市西十四番町19番13号										
3	設 置 者 名	十和田市西十四番町19番13号 学校法人さつき学園（理事長 古舘 きよ）										
4	園 長 名	古舘 きよ										
5	廃 止 の 理 由	幼保連携型認定こども園の認可を受けるため、廃止するものである。										
6	廃 止 の 時 期	平成27年3月31日										
7	収 容 定 員 等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>園 児</th> <th>定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳児</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table>	園 児	定 員	3歳児	40	4歳児	60	5歳児	60	計	160
園 児	定 員											
3歳児	40											
4歳児	60											
5歳児	60											
計	160											
8	生 徒 の 処 遇	在籍園児については、新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園「認定こども園 さつき幼稚園」に全て引き継ぐ。										
9	教 職 員 の 処 遇	新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園において全員引き続き雇用する。										
10	施 設 ・ 設 備	新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園に全て引き継ぐ。										

《参考》 園児数の状況（平成26年5月1日現在）

	3歳児	4歳児	5歳児	合 計	充足率
園 児 数	43名	44名	42名	129名	80.6%

〔諮問・答申事項〕

第5号 木造西幼稚園廃止認可

区 分		内 容															
1	名 称	木造西幼稚園															
2	位 置	つがる市木造越水駒田6の1															
3	設 置 者 名	西津軽郡鱚ヶ沢町大字舞戸町字下富田29番地2 学校法人みちのく学園（理事長 吉田 節子）															
4	園 長 名	吉田 節子															
5	廃 止 の 理 由	幼保連携型認定こども園の認可を受けるため、廃止するものである。															
6	廃 止 の 時 期	平成27年3月31日															
7	収 容 定 員 等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>園 児</th> <th>学級数</th> <th>入学定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳児</td> <td>1</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>1</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>1</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table>	園 児	学級数	入学定員	3歳児	1	20	4歳児	1	30	5歳児	1	30	計	3	80
園 児	学級数	入学定員															
3歳児	1	20															
4歳児	1	30															
5歳児	1	30															
計	3	80															
8	生徒の処遇	在籍園児については、新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園「認定こども園 木造西幼稚園」に全て引き継ぐ。															
9	教職員の処遇	新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園において全員引き続き雇用する。															
10	施設・設備	新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園に全て引き継ぐ。															

《参考》 園児数の状況（平成26年5月1日現在）

	3歳児	4歳児	5歳児	合 計	充足率
園 児 数	5名	5名	7名	17名	21.3%

〔諮問・答申事項〕

第6号 蟹田幼稚園廃止認可

区 分		内 容															
1	名 称	蟹田幼稚園															
2	位 置	東津軽郡外ヶ浜町字下蟹田122番地2															
3	設 置 者 名	東津軽郡外ヶ浜町字下蟹田122番地2 学校法人蟹田幼稚園（理事長 鷺岳 孝子）															
4	園 長 名	鷺岳 孝子															
5	廃 止 の 理 由	幼保連携型認定こども園の認可を受けるため、廃止するものである。															
6	廃 止 の 時 期	平成27年3月31日															
7	収 容 定 員 等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>園 児</th> <th>学級数</th> <th>定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳児</td> <td>1</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>1</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>1</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>	園 児	学級数	定 員	3歳児	1	30	4歳児	1	30	5歳児	1	30	計	3	90
園 児	学級数	定 員															
3歳児	1	30															
4歳児	1	30															
5歳児	1	30															
計	3	90															
8	生徒の処遇	在籍園児については、新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園「認定こども園 風のまちこども園」に全て引き継ぐ。															
9	教職員の処遇	新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園において全員引き続き雇用する。															
10	施設・設備	新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園に全て引き継ぐ。															

《参考》 園児数の状況（平成26年5月1日現在）

	3歳児	4歳児	5歳児	合 計	充足率
園 児 数	10名	6名	7名	23名	25.6%

〔諮問・答申事項〕

第7号 おおわに文化幼稚園廃止認可

区 分		内 容				
1	名 称	おおわに文化幼稚園				
2	位 置	南津軽郡大鰐町大字大鰐字前田15番地1				
3	設 置 者 名	南津軽郡大鰐町大字大鰐字前田15番地1 学校法人北原学園（理事長 佐藤 壽子）				
4	園 長 名	山内 仁美				
5	廃 止 の 理 由	幼保連携型認定こども園の認可を受けるため、廃止するものである。				
6	廃 止 の 時 期	平成27年3月31日				
7	収 容 定 員 等	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>学級数</th> <th>入学定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">90</td> </tr> </tbody> </table>	学級数	入学定員	3	90
学級数	入学定員					
3	90					
8	生徒の処遇	在籍園児については、新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園「幼保連携型認定こども園 あじやら中央保育園」に全て引き継ぐ。				
9	教職員の処遇	新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園において全員引き続き雇用する。				
10	施設・設備	新たに認可を受ける予定の幼保連携型認定こども園に全て引き継ぐ。				

《参考》 園児数の状況（平成26年5月1日現在）

	3歳児	4歳児	5歳児	合 計	充足率
園 児 数	4名	3名	5名	12名	13.3%

〔諮問・答申事項〕

第8号 ひばり幼稚園収容定員（減）に係る園則変更認可

区 分		内 容			
1	名 称	ひばり幼稚園			
2	位 置	弘前市大字大開2丁目4の3			
3	設 置 者 名	弘前市大字大開2丁目4の3 学校法人大開学園（理事長 石山 一範）			
4	園 長 名	石山 いつ子			
5	変 更 の 理 由	収容定員と実員との乖離が生じているため、収容定員を減ずるものである。			
6	変 更 の 時 期	平成27年4月1日			
7	収 容 定 員 等	園 児	変 更 前	変 更 後	増 減
		3歳児	20名（1学級）	20名（1学級）	0名（0学級）
		4歳児	35名（1学級）	20名（1学級）	△15名（0学級）
		5歳児	35名（1学級）	20名（1学級）	△15名（0学級）
		計	90名（3学級）	60名（3学級）	△30名（0学級）
8	教職員組織	職 名	人 数	備 考	
		園 長（専任）	1名	教職員組織に変更はない。	
		教 頭（専任）	1名		
		教 諭（専任）	2名		
		教 諭（兼任）	1名		
		保育補助員（専任）	1名		
		給 食 員（兼任）	1名		
		運 転 手（兼任）	1名		
計	8名				

《参考》 過去5年間の園児数の推移（各年度5月1日現在）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
定 員 数	90名	90名	90名	90名	90名
園 児 数	37名	34名	39名	33名	31名
充 足 率	41.1%	37.8%	43.3%	36.7%	34.4%

〔諮問・答申事項〕

第9号 弘前みなみ幼稚園収容定員（減）に係る園則変更認可

区 分		内 容			
1	名 称	弘前みなみ幼稚園			
2	位 置	弘前市大字原ヶ平字山中32番地10			
3	設 置 者 名	弘前市大字原ヶ平字山中32番地10 学校法人一弘学園（理事長 秋元 チヨ）			
4	園 長 名	秋元 信行			
5	変 更 の 理 由	収容定員と実員との乖離が生じているため、収容定員を減ずるものである。			
6	変 更 の 時 期	平成27年4月1日			
7	収 容 定 員 等	園 児	変 更 前	変 更 後	増 減
		3歳児	60名（3学級）	46名（2学級）	14名（△1学級）
		4歳児	70名（2学級）	41名（2学級）	△29名（0学級）
		5歳児	70名（2学級）	41名（2学級）	△29名（0学級）
		計	200名（7学級）	128名（6学級）	△72名（△1学級）
8	教職員組織	職 名	人 数	備 考	
		園 長（専任）	1名	教職員組織に変更はない。	
		副園長（専任）	1名		
		教諭（専任）	5名		
		事務職員（専任）	1名		
		給食員（専任）	1名		
		運転手（専任）	2名		
		計	11名		

《参考》 過去5年間の園児数の推移（各年度5月1日現在）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
定員数	200名	200名	200名	200名	200名
園児数	104名	107名	96名	74名	65名
充足率	52.0%	53.5%	48.0%	37.0%	32.5%

〔諮問・答申事項〕

第10号 東雲幼稚園収容定員（減）に係る園則変更認可

区 分		内 容			
1	名 称	東雲幼稚園			
2	位 置	黒石市大字上山形字中野馬場24番地の2			
3	設 置 者 名	黒石市大字上山形字中野馬場24番地の2 学校法人東英学園（理事長 佐藤 俊裕）			
4	園 長 名	佐藤 勝美			
5	変 更 の 理 由	収容定員と実員との乖離が生じているため、収容定員を減ずるものである。			
6	変 更 の 時 期	平成27年4月1日			
7	収 容 定 員 等	園 児	変 更 前	変 更 後	増 減
		3歳児	20名（1学級）	15名（1学級）	△5名（0学級）
		4歳児	35名（1学級）	20名（1学級）	△15名（0学級）
		5歳児	35名（1学級）	20名（1学級）	△15名（0学級）
		計	90名（3学級）	55名（3学級）	△35名（0学級）
8	教職員組織	職 名	人 数	備 考	
		園 長（兼任）	1名	教職員組織に変更はない。	
		教 頭（専任）	1名		
		教 諭（専任）	2名		
		補助教員（専任）	1名		
		事務職員（専任）	1名		
		計	6名		

《参考》 過去5年間の園児数の推移（各年度5月1日現在）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
定 員 数	90名	90名	90名	90名	90名
園 児 数	27名	30名	22名	22名	26名
充 足 率	30.0%	33.3%	24.4%	24.4%	28.9%

〔諮問・答申事項〕

第11号 金木幼稚園収容定員（減）に係る園則変更認可

区 分		内 容			
1	名 称	金木幼稚園			
2	位 置	五所川原市金木町朝日山77の1			
3	設 置 者 名	五所川原市金木町朝日山77の1 学校法人金木学園（理事長 片岡 八千雄）			
4	園 長 名	片岡 八千雄			
5	変 更 の 理 由	収容定員と実員との乖離が生じているため、収容定員を減ずるものである。			
6	変 更 の 時 期	平成27年4月1日			
7	収 容 定 員 等	園 児	変 更 前	変 更 後	増 減
		3歳児	35名（2学級）	27名（2学級）	△8名（0学級）
		4歳児	35名（1学級）	20名（1学級）	△15名（0学級）
		5歳児	35名（1学級）	20名（1学級）	△15名（0学級）
		計	105名（4学級）	67名（4学級）	△38名（0学級）
8	教 職 員 組 織	職 名	人 数	備 考	
		園 長（専任）	1名	教職員組織に変更はない。	
		副 園 長（専任）	1名		
		教 諭（専任）	4名		
		教 諭（兼任）	1名		
		計	7名		

《参考》 過去5年間の園児数の推移（各年度5月1日現在）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
定 員 数	105名	105名	105名	105名	105名
園 児 数	52名	38名	28名	27名	31名
充 足 率	49.5%	36.2%	26.7%	25.7%	29.5%

〔諮問・答申事項〕

第12号 十和田みなみ幼稚園収容定員（減）に係る園則変更認可

区 分		内 容			
1	名 称	十和田みなみ幼稚園			
2	位 置	十和田市穂並町4番55号			
3	設 置 者 名	十和田市穂並町4番55号 学校法人吉田学園（理事長 吉田 毅）			
4	園 長 名	木村 郁子			
5	変 更 の 理 由	収容定員と実員との乖離が生じているため、収容定員を減ずるものである。			
6	変 更 の 時 期	平成27年4月1日			
7	収 容 定 員 等	園 児	変 更 前	変 更 後	増 減
		3歳児	40名（2学級）	30名（2学級）	△10名（0学級）
		4歳児	40名（2学級）	30名（1学級）	△10名（△1学級）
		5歳児	40名（2学級）	30名（1学級）	△10名（△1学級）
		計	120名（6学級）	90名（4学級）	△30名（△2学級）
8	教 職 員 組 織	職 名	人 数	備 考	
		園 長（専任）	1名	教職員組織に変更はない。	
		教 頭（専任）	1名		
		教 諭（専任）	5名		
		事務職員（専任）	2名		
		技 能 員（専任）	1名		
		計	10名		

《参考》 過去5年間の園児数の推移（各年度5月1日現在）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
定 員 数	120名	120名	120名	120名	120名
園 児 数	81名	72名	75名	68名	68名
充 足 率	50.6%	60.0%	62.5%	56.7%	56.7%

〔諮問・答申事項〕

第13号 育実幼稚園収容定員（減）に係る園則変更認可

区 分		内 容			
1	名 称	育実幼稚園			
2	位 置	つがる市木造増田25の1番地			
3	設 置 者 名	つがる市木造増田25の1番地 学校法人平田学園（理事長 平田 昌子）			
4	園 長 名	平田 昌子			
5	変 更 の 理 由	収容定員と実員との乖離が生じているため、収容定員を減ずるものである。			
6	変 更 の 時 期	平成27年4月1日			
7	収 容 定 員 等	園 児	変 更 前	変 更 後	増 減
		3歳児	30名（1学級）	20名（1学級）	△10名（0学級）
		4歳児	30名（1学級）	20名（1学級）	△10名（0学級）
		5歳児	30名（1学級）	20名（1学級）	△10名（0学級）
		計	90名（3学級）	60名（3学級）	△30名（0学級）
8	教職員組織	職 名	人 数	備 考	
		園 長（専任）	1名	教職員組織に変更はない。	
		教 頭（専任）	1名		
		教 諭（専任）	5名		
		用 務 員（兼任）	1名		
		計	8名		

《参考》 過去5年間の園児数の推移（各年度5月1日現在）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
定 員 数	90名	90名	90名	90名	90名
園 児 数	57名	58名	60名	57名	47名
充 足 率	63.3%	64.4%	66.7%	63.3%	52.2%

〔その他〕

## 私立幼稚園設置認可等審査基準の一部改正について

### 1 私立幼稚園設置認可等審査基準（平成16年4月1日制定。平成23年4月1日改正）

本県私立幼稚園の設置の認可、収容定員に係る園則の変更の認可及び廃止の認可における審査基準を定めたもの。

### 2 改正部分

#### 3歳児の職員配置基準について

県の独自基準部分（下線部分）

	施設類型	県基準
改正案	私立幼稚園	3歳児おおむね20人につき1人
現行		<u>3歳児の学級について幼児数が20人を超える場合は、専任の教諭等を2人置かなければならない。</u>

（参考）認定こども園認定基準

	施設類型	県基準
新 [H27～]	幼保連携型認定こども園	3歳児おおむね20人につき1人
	幼稚園型認定こども園	
	保育所型認定こども園	
旧	幼保連携型認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通利用時間（4時間）〔短時間利用児・長時間利用児共通〕各学級（35人以下）ごとに少なくとも1人（<u>20を超える学級にあっては、2人</u>）</li> <li>・ 長時間利用児 3歳児おおむね20人につき1人</li> </ul>

### 3 改正案の具体的な内容

3歳児1学級 当たり幼児数	職員配置		
	改正案	現行	
	常勤換算*	実数	常勤換算*
～20人	1.0人	1人	1.0人
21人～29人	1.0～1.4人	2人	1.5人
30人～35人	1.5～1.7人	2人	1.5人

※常勤換算の方法：非常勤職員の勤務時間÷就業規則に定める勤務時間

現行の基準では、園児20人を1人でも超えると、職員を2人教育時間を通じて常に配置しなければならない。

改正案は、20人を超えた場合に職員2人の配置を求めるという点では変わらないが、教育時間を通じて専任の2人配置を求めておらず、例えば子どもが21人の場合は専任の職員1人と他の教諭が補助的に短時間入る等、園全体の中で実情に合わせてより柔軟に対応できることとしている。